

行方地区少年指導委員連絡会 行方警察署生活安全課からの**お知らせ**です！

20歳未満は 「酒・たばこ」NO!!

20歳未満は法律で禁止され、少年補導の対象となります



令和4年4月1日から、民法改正により、成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられますが、飲酒・喫煙の年齢については引き続き、20歳未満が禁止されます。

これまでどおり、少年補導の対象となり、発見した際は、両親等へ連絡することになります。

令和3年中

大麻

などの薬物事犯

20歳未満の少年の



検挙者

過去最高 **994**人

その内 **40%**

SNS で入手



大麻使用に誘われた！どうする…？

もしもあなたが大麻に誘われたら…。断ったら空気が悪くなる？友達から嫌われる？逆らえない相手だったら？ いざという時の対応方法を覚えて、きっちり断る練習をしておきましょう。

A. 友達に誘われたら

うーん
あんまりそういうの
興味ないわ！

誘われてもきっぱり
断る勇気を持ち
ましょう。

B. 断りにくい先輩に誘われたら

ぜんそく持ち
なので…

急用が
入って…

適当な理由を
付けてその場から
離れましょう。

C. 公園で知人に

いや、通達します
あ、ちょっとトイレ
いってきまーす

すぐに場を離れ
その公園やその人には
近づかないように。

D. ネットで知り合った人に

既読無視

アカウント
ブロック

危険な勧誘を
してくる人とは
連絡を断ちましょう。

誘われても
きっぱり
断る！

断りにくい場合は
とにかくその場から
離れる！

困ったら専門の
相談窓口相談
しよう！

青少年の健全な育成に向けて 社会全体で 取り組んでいきましょう！

行方警察署 ☎0299-72-0110